



## 平成 25 年度概算要求の概要（抜粋）

社会・援護局（社会）

### Ⅲ 東日本大震災の復興支援

#### 社会的包摂・「絆」再生事業の実施

緊急雇用創出事業臨時特例基金〔住まい対策拡充等支援事業分〕事業として実施している社会的包摂・「絆」再生事業などの復興支援関連事業については引き続き実施する。

# 地域コミュニティ復興支援事業 (社会的包摂・「絆」再生事業の一部)

平成23年度第3次補正予算  
145億円のうちの40億円

高齢者、障害者や離職を余儀なくされた若年層などが地域とのつながりを持ち続けることができるよう、次の取り組みを柱として一体的に実施し、地域内の面的支援を行い、地域コミュニティの復興支援を図る。(県外避難者への支援も対象)

- ①住民のニーズ把握、総合相談及び交流場所などのサービス提供
- ②見守り等の支援体制の構築
- ③関係者間の総合調整

